

## 軽自動車税の手続きをお忘れなく

税務課市民税担当 (☎ 594-5518)

あなたの家に、使えなくなった、または譲ってしまったが  
廃車手続きをしていないバイク (125cc 以下の原動機付  
自転車) などはありませんか。軽自動車は住所変更や盗難・  
紛失、譲渡するとき等に、手続きが必要です。

※軽自動車税 (種別割) は、その年の4月1日現在、市  
内に主たる定置場のある原動機付自転車、軽自動車、  
小型特殊自動車、二輪の小型自動車等の所有者にかか  
ります。所有していれば使用していなくても税金がか  
かります。

### 【主な手続き】 (125cc 以下の原動機付自転車・小型特殊自動車)

住所変更	転入したとき	北本市ナンバーへの変更手続きをしてください。主たる定置場が市外の場合は該当市区町村で手続きをしてください。
	転出するとき	主たる定置場が市外に変わると北本市ナンバーは使用できません。北本市で廃車手続きをしたあと、新しい定置場の市区町村で登録手続きをしてください。
手元に無い 車体等が	盗難にあつたとき	必ず警察署に被害届を提出し、税務課で廃車手続きをしてください。「原動機付自転車等標識遺失届出書兼申立書」に盗難にあつた日時・場所・状況・警察署の盗難届受理番号等を記入し、提出してください。
	紛失したとき	税金がかかっている車体等が手元にないときは、そのままにせず税務課市民税担当にご相談ください。ナンバーのみ紛失した場合も同様です。
失くした車体等を 発見したとき		盗難、紛失していた車体等が発見され引き続き所有するときは、再登録の手続きをしてください。
譲渡	譲る人	廃車証明書 (各市区町村で交付されたもの) および譲渡証明書を譲り受ける人に渡してください。
	譲り受ける人	登録手続きをしてください。
車両を改造したとき		改造前後の写真、改造内容が分かる明細書等の書類および「原動機付自転車等の改造申立書」を提出してください。

### 【原動機付自転車の手続きに必要なもの】

- 新たに取得する…販売証明書、廃車証明書、譲渡証明書等、身分証明書
- 廃車、譲渡、市外転出…ナンバープレート、標識交付証明書、身分証明書
- 盗難にあつた…警察署の盗難届受理証明書または受理番号、標識交付証明書、身分証明書

### 【手続きする場所・問合せ先】

- ◆原動機付自転車・小型特殊自動車…  
税務課市民税担当 (☎ 594-5518)
- ◆125 ccを超える二輪車…  
関東運輸局埼玉運輸支局 (☎ 050-5540-2026)
- ◆軽三輪車・軽四輪車…  
軽自動車検査協会埼玉事務所 (☎ 050-3816-3110)

〈広告〉



PARAMOUNT BED

# 自分孝行。

パラマウントベッド正規代理店  
専門店  
**小川家具**  
since 1945

☎048-591-3517  
北本市北本 2-137  
<http://www.ogawakagu.jp>

## 土地・家屋価格等縦覧帳簿および固定資産課税台帳をご覧になれます

	土地・家屋価格等縦覧帳簿	固定資産課税台帳
内容	所有する土地・家屋の評価額等の確認 市内の他の土地・家屋との比較	令和5年度課税内容の確認
期間	4月3日 (月) ~5月31日 (水) 平日 8:30 ~ 17:15	4月3日 (月) 以降の 平日 8:30 ~ 17:15
手数料	無料	閲覧 (300円 / 名義) 複写 (10円 / 枚) ※5月31日 (水) まで閲覧手数料無料
申請に必要なもの	<b>納税者 (同一世帯の親族)</b> ・納税通知書、 ・運転免許証等  <b>納税者から委任された人</b> ・委任状か代理人選任届 ・委任を受けた人の ・運転免許証等	<b>納税義務者 (同一世帯の親族)</b> ・運転免許証等  <b>納税義務者から委任された人</b> ・委任状か代理人選任届 ・委任を受けた人の ・運転免許証等  <b>借地人・借家人等</b> ・賃貸借契約書等、 ・運転免許証等

地方税法第416条、  
第382条の2の規定に  
より、土地価格等縦覧帳  
簿・家屋価格等縦覧帳簿  
および固定資産課税台帳  
をご覧になれます。

場内税務課  
固定資産税担当  
(☎ 594-5519)

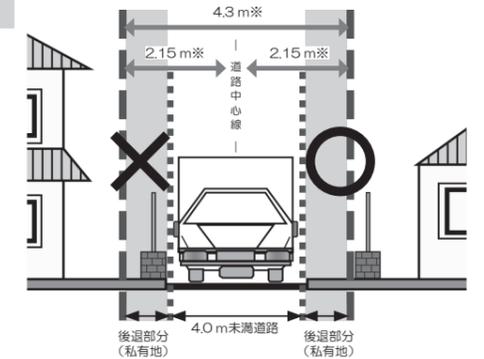
## ブロック塀やフェンスを設置する前に「2項道路」か確認しましょう!

問都市計画政策課建築指導担当 (☎ 594-5550)

### 2項道路とは

建築基準法では幅員が4m以上ないと道路と認められませんが、  
幅員4m未満の道で、市が指定したものを「2項道路」といいます。

2項道路は道路の中心から2m後退したところを道路の境界線とみなすため、後退部分に建築物や門、塀などを新たにつくことはできません。道路後退を守って安全・安心なまちづくりにご協力をお願いします。2項道路かどうか確認したい場合はお問い合わせください。



※北本市では、道路中心線から2.15m (全幅員4.3m) の後退をお願いしています。  
※緊急車両通行の支障となるため、後退部分には花壇の設置や駐車などおやめください。

### ブロック塀等の倒壊防止

#### ■ブロック塀等の点検

平成30年の大阪府北部を震源とする地震では、塀が倒壊して大きな被害となりました。住まいや事業所の塀は安全でしょうか。  
市ホームページや担当課窓口では塀の点検方法を案内しています。



#### ■危険ブロック塀等除却工事補助※

市では、道路に面する危険なブロック塀等の除却工事の補助を行っています。  
**補助額** 実際の除却費用と除却面積に5,000円 / m<sup>2</sup>を乗じた額を比較して少ない方の額 (上限15万円)  
※補助には一定の条件があります。  
※事前の申請が必要です。

〈広告〉

PP&M(ピーター・ポール&マリー)コピーバンド・チェリーレーンの

## アコギ天国 LIVE★

詳しくは「ギター楽団フレッツ」のホームページへ



**なぎら健彦/なにわのてつ/山本太郎**

ギターテクニクとトークが秀逸! クラリネットも参戦。  
3月5日(日)  
18:00 開場 18:30 開演  
4,000円

**知久 寿焼(ちくとしあき)**

元「たま」のメンバー。ギター/ウクレレと地味(?)なおかしなさびしい歌たち。  
4月9日(日)  
16:00 開場 16:30 開演  
4,000円

**会場:** 北本市コミュニティセンターホール  
主催 ギター楽団フレッツ 後援 北本市・北本市教育委員会・北本市観光協会・このすけワラララジオ

チケット取扱い: 伊藤商店 (北本駅西口徒歩1分) 048-591-2306  
または、「ギター楽団フレッツ」ホームページよりお申込み下さい。